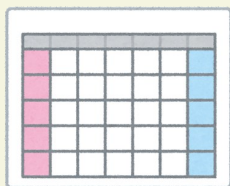


捨てないで!!

雑がみ

雑がみの例

●カレンダー
(金具はとる)



●ティッシュの空箱
(ビニール部分はとる)



●トイレットペーパー
の芯



●包装紙



●紙袋



●お菓子の空箱



●封筒

(ビニールの窓はとる)



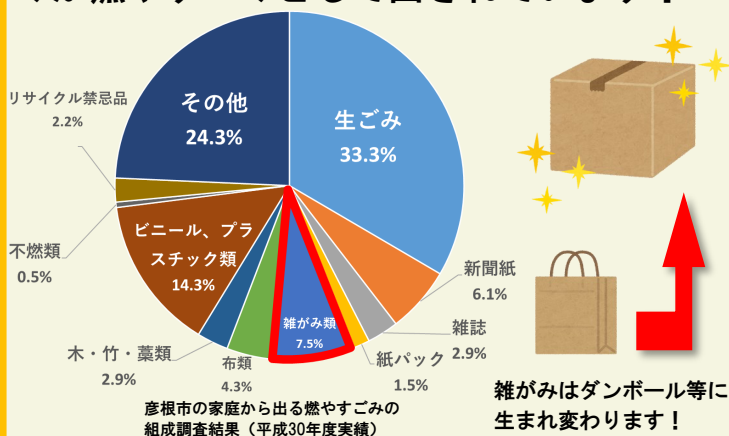
◎**雑がみ**とは、新聞・雑誌・ダンボール・紙パック以外の

リサイクルできる紙のことです

※汚れやにおいのついた雑がみ等はリサイクルできません
詳しくは彦根市HPをご覧ください

雑がみは貴重な資源!

本市では、1人1か月あたり約1.1kgの雑がみが燃やすごみとして出されています!



雑がみの搬入先は?

◎**古紙業者**への持込

重量に応じて買取してもらえます

◎**店舗回収**(スーパーなど)

一部店舗ではポイントに変換できます

◎**集団回収、資源回収**

◎**行政回収** を利用しましょう!

※店舗により出し方が異なるため、事前に店舗へご確認ください

出典: 経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)

お問合せ先 彦根市生活環境課 TEL: 0749-30-6116 FAX: 0749-27-0395